

議会ガイド



「宇宙毛豆」収穫体験

国際宇宙ステーションで過ごした毛豆の種子から栽培した「宇宙毛豆」の収穫が、富野こども園・薄市こども園の園児たち約30人で行われました。

第3回定例会 (平成27年9月)

目次	■ 第3回定例会	……………	P 2
	■ 第2回臨時会	……………	P 3
	■ 平成26年度決算	……………	P 4
	■ 一般質問	……………	P 5
	■ 委員会だより	……………	P 9
	■ 議会の動き	……………	P 10

議員定数2人削減

議員定数13人に決定

(次回選挙より実施)

第3回定例会

9月1日～9日

平成二十七年第三回定例会が、九月一日から九日までの日程で開かれました。四日には一般質問が行われ、青山雅晴議員、鈴木長一郎議員、荒閑富雄議員、川山光則議員の四名が、町側の答弁を求めました。七日、八日には、決算特別委員会(委員長川山光則、副委員長青山雅晴)が行われ、平成二十六年度一般会計、各特別会計決算に対する質疑が行われ、全会一致で認定すべきものと決定しました。

最終日の九日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案十八件、報告一件、発議五件をいずれも全会一致で可決、承認、同意しました。

補正予算

■一般会計補正予算第四号

予算総額に三億八千八百三十七千円追加するもの。

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□総務費

文書管理システム導入支援委託料 四九二万円

財政調整基金積立金 二億八八四七万円

□民生費

自立支援更正医療費 九六〇〇万円

教育・保育施設入所事業 一二四四万円

□衛生費

各種検診委託料 二四五万円

□土木費

中里地区排水路測量・調査業務委託料 八二九万円

道路新設改良等工事費 一一五〇万円

□消防費

津波避難計画策定業務委託料 三六〇万円

■国民健康保険特別会計補正予算第二号

事業勘定の予算総額に四一八八万一千円追加するもの。

補正した主な歳出は、前年度繰越金の確定に伴い

財政調整基金積立金三五四〇万円などの追加。

診療施設勘定の予算総額

に一七〇万五千円追加するもの。

補正した主な歳出は、医療用備品購入、医師派遣

事業負担金などの追加。

■介護保険事業特別会計補正予算第二号

予算総額に一三九二万八千円追加するもの。

補正した主な歳出は、前年度繰越金の確定に伴い介護給付費

準備基金積立金及び国庫支出金等過年度分返還金の追加。

■特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第二号

前年度繰越金の確定に伴い歳入を調整。

前年度繰越金の確定に伴い歳入を調整。

前年度繰越金の確定に伴い歳入を調整。

条例関係

■個人情報保護条例の一部改正

改正

■印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
■手数料徴収条例の一部改正

正
マイナンバー制度の施行に伴い、関係条文の一部を改正するもの。

■中泊町地域特産物直売施設条例の廃止

中泊町地域特産物直売施設(旧.ヒュア)を行政財産から普通財産に切り替えるため、条例を廃止するもの。

専決処分

■平成二十七年中泊町一般会計補正予算第三号

西部海区漁業調整委員補欠選挙に伴い、選挙費一三七万四千円を追加するもの。

人事案件

■教育委員会委員の任命

前委員馬場百合子氏の辞職に伴い、後任の委員に東山綾子氏を任命するもの。

その他

■中泊町農産物加工販売施設等に係る指定管理者の指定の変更について
中泊町地域特産物直売施設の廃止により、(株)アクトプランを指定している指定管理者の内容を変更するもの。

■中泊町議会の議員の定数を定める条例の一部改正
少子高齢化による人口の減少及び厳しさが予想される当町の財政状況を鑑み、議員定数を二人減少し、十三人に条例を改正するもの。
(次の一般選挙から施行)

発議

■中泊町議会傍聴規則の一部改正
社会情勢などを勘案し、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものの中で、杖については許可するもの。

■TPP交渉に関する意見書
政府には国会等による決議を厳守した強い姿勢で引き続き、TPP交渉に臨むよう、国関係省庁に意見書を提出するもの。

■米価暴落対策を求める意見書
政府が需要と価格の安定に責任を持つ米対策の確立を求めため、国関係省庁に意見書を提出するもの。

■中泊町議会会議規則の一部改正
社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届出について新たに規定するもの。

■議案第五十三号
小泊不燃物処理場適正化対策工事
契約金額
五億八八六〇万円
契約の相手方
日本国土・竹内特定建設工事共同企業体

第2回臨時会

8月4日

平成二十七年第二回臨時会が、八月四日に開かれ、議案二件が、いずれも全会一致で可決されました。

工事情負契約

■議案第五十四号
契約の目的
中泊町新庁舎建設工事

■議案第五十四号
契約の目的
中泊町新庁舎建設工事



新庁舎完成模型



小泊不燃物処理場適正化対策工事安全祈願祭

・契約金額
十七億六〇四〇万円
・契約の相手方
安藤・間・田中建設特定建設工事共同企業体

一般質問は
インターネット・ライブ中継が
ご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにもテレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



平成26年度 決算額一覽表

(単位：円)

科 目	決 算 額		歳入歳出差引額	平成25年度 差引額
	歳 入	歳 出		
一 般 会 計	7,411,545,985	7,266,684,744	144,861,241	98,181,765
国民健康保険(事業勘定)	2,161,945,252	2,120,062,959	41,882,293	19,320,344
国民健康保険(施設勘定)	238,725,791	238,725,667	124	△ 93,546,941
介 護 保 険 事 業	1,572,111,555	1,558,181,673	13,929,882	8,697,812
農 業 集 落 排 水 事 業	40,381,762	40,198,431	183,331	347,823
漁 業 集 落 排 水 事 業	20,338,309	20,141,421	196,888	351,058
特別養護老人ホーム静和園事業	326,732,957	322,007,390	4,725,567	4,655,588
後 期 高 齢 者 医 療	247,420,210	246,906,811	513,399	458,681
水道事業(収益的収支)	375,267,485	300,108,993	75,158,492	44,496,054
計	12,394,469,306	12,113,018,089	281,451,217	82,962,184

小泊診療所
赤字解消

全会計黒字決算 全会一致で認定

決算特別
委員会



青山雅晴副委員長



川山光則委員長

九月七日から八日の二日間、全議員をもつて構成する決算特別委員会(委員長川山光則、副委員長青山雅晴)が開かれた。
平成二十六年年度一般会計の決算状況は、歳入七四億一五五万九千八百五十四円、歳出七二億六千六百八十四万四千四百円、翌年度に繰越すべき財源九五億九千三百〇〇円

を除く実質収支は、一億三五二六万八千二百四十一円の黒字決算であった。特別会計では、前年度赤字だった国民健康保険の診療施設勘定が黒字決算となり、全会計が黒字決算となった。

決算監査総括意見

葛西代表監査委員

我が国の人口は、ここ数年来減少傾向にあり、最近における国の調査結果においても、特に地方の減少が著しく、また、人口増となっているのは東京都を中心とした一部の都市のみであり、人口の一極集中化により格差が大きくなっている。

国においてもこの状況下を緩和すべく地方創生を旗印に掲げ、元気で頑張る地方等への経済対策として、補助金等の支援策を手厚くする政策を打ち出しているように思う。

このような中で、当町の平成二十六年年度予算編成方針に掲げた「子供たちが夢と希望の持てるまちづく

り」「流した汗が実るまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「効率的な行政運営によるまちづくり」の四つの重点テーマに基づき町政運営がなされた結果、一般会計決算の歳入では、町税等の一部が前年度比で若干持ち直しものの、依然低迷する景気等により歳入合計では、二・八%の減少となっている。

歳入合計では、三・四%の減少となっている。

決算額の実質収支額は、一般会計で一億三五二六万八千二百四十一円となり、合併以来十年間黒字決算となった。

各特別会計合計(水道事業を除く)での実質収支額は、六一四三万一千四百四十四円の黒字となった。

これは、合併以来初めてであり、国民健康保険施設勘定の赤字が合併当初五億九千万円あったものが解消され行財政改革に取り組んだ成果として表れたものとみられる。

以上のことから、平成二

十六年度も予算編成方針の実務や行財政改革の中、厳正な予算執行に苦慮されたと推察でき、健全な財政運営がなされたものと認められた。

しかし、今後の財政運営においても平成二十七年年度の新庁舎建設事業、公営住宅建設事業等があり、引き続き厳しい財政運営が続くものと思われる。

このため、「中泊町長期総合計画」事業計画後期分等に基づく行財政運営に努め、また、歳出の抑制と効率化とともに歳入においては、負担の公平性と安定的な財源確保を図る上から、町税及び国民健康保険税の未収入額の解消をしつつ、自主財源の確保を図ることが重要であり、さらには必要性、緊急性等を勘案し、効果的かつ効果的な財政運営と持続可能な行政サービスの基盤を確立し、「大地の恵みと海の幸・心ひとつに希望のまち」の実現に向けた町政運営により一層努められるよう望むものである。

一般質問

・中泊町消防団について ・青森県知事選挙について



青山雅晴議員

二〇名からは若干減少している。

町でも団員確保のため、近年の引き上げ、団員の処遇の改善として報酬・出勤費を若干ではあるが、条例改正し引き上げたが、新規の入団者の確保が困難な状況にある。過去には、確かに町職員の分団があつたが、現在は四名の職員が地域の分団に入団しており、新採用者についても協力し

ていただくようお願いするつもりである。

役場職員については、一人でも多く地域の分団に参加していただきたい。やはり地域のことは地域の人たちでなければわからないので、職員にしてもできれば地域の団に入っていたら、その状況が把握することができ、そういう方向で検討していきたい。

Q 消防団員の人数が年々減少しているように思われるが、過去に町職員の分団もあつたと聞いているので、再度編成してはどうか。

A **小野町長**

団員数は条例の定数で三二五名となっており、本年四月の時点では三〇三名で、町村合併時の三



消防団観閲式

Q

六月七日執行の青森県知事選で、期日前投票が投票者の五割以上は、県内当町のみである。国政や県の選挙にはいろいろ規約があると思うが、少しでも選挙経費を削減していくべきと考え、町の考え方を聞きたい。

A

飯塚総務課長

ここ数年行われた各種選挙における当町の期日前、不在者投票の投票率は県内でもトップクラスであり、町民の選挙に対する意識の高さを感じている。

期日前投票が定着する一方で当日の投票率が下がる傾向にあり、全体の投票率がそれほど向上していないが、当日の投票所の閉鎖時間を繰り上げればよいのではという町民からの意見もある。

公職選挙法では、特別な事情があれば、投票開始時刻を二時間まで前後させたり、終了時刻を四時間まで繰り上げたりすることができるとされている。

国政、県政の選挙では、町の選挙で当町の実情から特別な事情に該当するのではと判断すれば、県の選挙へ申請し、県の選挙が最終的には該当するか判断することとなり、町の選挙では、町の選挙の判断によることとなる。

過去五年間の各選挙では、平均で午後六時以降八時までの夜間に投票した方が、一回の選挙当たり約四〇〇人となっており、比較的多くの方がこの時間帯に投票されていることから、当選管ではこれまで公選法の原則どおりの時刻としていたが、投票状況を注視しながら投票所開閉時刻については、町選挙管理委員会では慎重に検討してまいりたい。

・町道二号線と県道富范薄市線の 交差点について



鈴木長一郎議員

Q

六月の一般質問でも質問したが、町道二号線から県道富范薄市線の交差点の見通しが悪く危険であることについて、一般質問が終わった後、何人かの方から町への回答が、対応するのかもしれないのかはつきりしないという意見があり、もう一度再質問し町の方針として、はつきりした答えを出してほしい。

A

■佐藤環境整備課長
この交差点については、



町道2号線交差点



防雪柵設置場所

六月議会一般質問において議員から指摘を受けて、安全対策を講じることとして、総務課担当係とも協議している状況である。ただ、七月に県との打ち合わせで、本交差点付近から東側五六〇mの区間に防雪柵の設置事業があることがわかり、柵を設置するために県道の位置が南側に約二・五m移動する計画であるということがわかった。この県道工事は、九月

中に発注予定で、今年度は道路わきの排水路の移設や道路の拡幅、仮舗装まで行うということとなっている。これに伴い、交差点の位置や形状も変わるため、直ちに安全対策を実施できない状況になるが、交差点については、今後の工事により整備されることになる。安全対策については、県の工事完了と同時にを行うことが最善と思われる。

しかし、それまで町で何も対応しないわけにはいかないもので、県道の工事の施工に影響を与えないよう、これからまた総務課と協議しながら対策を講じるよう努める。

傍聴席は、あなたの席です！！

中泊町議会 平成27年 第4回定例会は、12月上旬です。会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成27年第3回定例会の傍聴者は、3名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

・ 行財政改革について(適正な職員数と人件費の構成比は)
 ・ 教育行政について(不登校児童の実態と対策は)



荒関富雄議員

Q

合併当初から厳しい財政事情のなか職員数を削減してきたが、適正な職員数はどれ位か。また、健全な財政運営を図るためには、人件費でどの程度の構成比が適当なのか。行財政改革については、財政改革だけでなく、新庁舎建設に伴い行政改革が必要と思うが当局の考えは。

A

■小野町長
町村合併当初の厳しい

財政状況を改善するため、平成二十年に中泊町行財政改革大綱を策定し五年間で、各種事業や補助金の見直し、保育所の民営化や指定管理制度による町施設の管理委託、職員の給与の減額や退職者不補充による職員数の適正化などを行い、全庁を挙げて改善、改革に取り組んできた。

また、議会の皆様にも自主的な定数の削減や報酬の引き下げ等にご協力を頂いた結果、当初計画額を大幅に上回る大きな成果を上げ財政状況も改善された。今後、行財政改革に取り組んでいくが、本庁舎や支所の機能を配慮しながら進めていきたい。

A

■飯塚総務課長
合併当時の特別職を除く職員数は二五四名で、本年度では一七〇名となっている。

人口規模一万から一万五千人の類似町村と比較すると、普通会計での職員数の比較になるが、平成二十六年では全国平均よりも少ない職員数となっており、今後とも組織改革等を検討して職員数の適正化に努めたい。

また、全体予算に対する人件費の比率は、合併当初が三八・六%で、その後職員数の適正化等に努めた結果年々減少し、平成二十六年では二六・二%になっている。この数字が高いかどうかは、職員の年齢構成の関係もあるので、一概にどうかとは言えないが、このような改革の結果となっている。

Q

当町での不登校児童の実態と実際いる場合は、どのようなケアをしているのか。

A

■加藤教育長
残念ながら、当町でも不登校、いわゆる登校拒否の児童生徒は存在している。小泊小学校が一名、小泊中学校が四名、武田小学校が二名、合計七名。それぞれケースがあり、何で学校に行かないのかなか理由を発見できない子供が多い。これに対する対策、対応について、週一、二回程度で学校の担任や校長、教頭等も家庭訪問をし、親とも話をしながら子供の様子を確認することを繰り返している。子供から目を離してしまふことはできないので、いつでも学校に来れるような状況をつくっておくようにケアをしている。県でも、こういう登校拒否だけでなく、いじめの問題等もいろいろ発生しているので、この四月、新年度から数は少ないが、いろいろ相談したり指導や助言をしてくれるスクールカウンセラーを配置した。不登校の場合は、精神的なものだから対応が難しく、いろんな症状が出ている子供であれば、それに対するケアはいろいろあるが、そのケース・バイ・ケースに応じて我々も対処していかねればならない。学校当局もそれに対応するよう常に子供と接触しケアするように、毎月ある校長会でもお願いしている。

残念ながら、当町でも不登校、いわゆる登校拒否の児童生徒は存在している。小泊小学校が一名、小泊中学校が四名、武田小学校が二名、合計七名。それぞれケースがあり、何で学校に行かないのかなか理由を発見できない子供が多い。これに対する対策、対応について、週一、二回程度で学校の担任や校長、教頭等も家庭訪問をし、親とも話をしながら子供の様子を確認することを繰り返している。子供から目を離してしまふことはできないので、いつでも学校に来れるような状況をつくっておくようにケアをしている。県でも、こういう登校拒否だけでなく、いじめの問題等もいろいろ発生しているので、この四月、新年度から数は少ないが、いろいろ相談したり指導や助言をしてくれるスクールカウンセラーを配置した。不登校の場合は、精神的なものだから対応が難しく、いろんな症状が出ている子供であれば、それに対するケアはいろいろあるが、そのケース・バイ・ケースに応じて我々も対処していかねればならない。学校当局もそれに対応するよう常に子供と接触しケアするように、毎月ある校長会でもお願いしている。

残念ながら、当町でも不登校、いわゆる登校拒否の児童生徒は存在している。小泊小学校が一名、小泊中学校が四名、武田小学校が二名、合計七名。それぞれケースがあり、何で学校に行かないのかなか理由を発見できない子供が多い。これに対する対策、対応について、週一、二回程度で学校の担任や校長、教頭等も家庭訪問をし、親とも話をしながら子供の様子を確認することを繰り返している。子供から目を離してしまふことはできないので、いつでも学校に来れるような状況をつくっておくようにケアをしている。県でも、こういう登校拒否だけでなく、いじめの問題等もいろいろ発生しているので、この四月、新年度から数は少ないが、いろいろ相談したり指導や助言をしてくれるスクールカウンセラーを配置した。不登校の場合は、精神的なものだから対応が難しく、いろんな症状が出ている子供であれば、それに対するケアはいろいろあるが、そのケース・バイ・ケースに応じて我々も対処していかねればならない。学校当局もそれに対応するよう常に子供と接触しケアするように、毎月ある校長会でもお願いしている。

・小泊中学校・小学校の今後について



川山光則議員

Q

小泊中学校は町としては建て直しを考えているようだが、子供の減少を考えるとどうなのか。

私の提案として、中学校はやはり中里中学校までバス通学をさせるべきではないか、そしてスポーツをして遅くなる子供たちのために中里のほうに寮を整備してどうか、また通う人のために朝の始業時間を1時間遅くするなどひとつの参考にしたい。また、小学校については、今後十年くらい八〇人前後で推移する状態で、

学校を地域からなくさないでほしいとの声を多く聞くが、町としての考えは。

A

■小野町長

小泊中学校については、昭和四十五年に建築された校舎の老朽化が進み平成二十年の耐震診断の結果、耐震性に疑問があるとの調査結果を踏まえ、地区住民の意向なども把握しながら、将来の方向性について教育委員会など関係機関と検討してきた。この耐震結果では十年以内に建直しが必要という結果であり、遅くとも平成三十年、三十一年にはやらなければならぬと思っています。

本年度設置された総合教育会議では、やはり中学校は危険であり、また、小学校も耐震の補強はしたものの老朽化のためそう長くはもたない状況にきているなど協議された。



小泊中学校

国会で小中一貫校を制度化する改正学校基準法が成立し、来年の四月から施行され、これは検討するに値すると考えている。

もう一つ、今全国的に木材を使用した学校が多く新築されており、当町の町有林を活用した学校建設を検討してみたらどうかということを経合教育会議で指示し、庁議で各課長とも相談し、これも検討してみなければと思っている。

ただ、小泊中学校の生

A

■加藤教育長

徒たちが、人数が少ないので中里の方へ行きたいというのであれば、それは大歓迎である。そうすれば、中学校の所に小学校だけを建てればいいのだが、通学時間等の問題もあるので、これからも検討していきたい。

小泊地域の保護者たちの意見を聞くと、中里中学校まではあまり通わせたくないとの意見が多い。朝晩大変だし、部活動も十分出来ない、また小さいところから大きいところへ行けば、はじめ等に遭うのではないかなど、いろいろなこと心配が増え、できれば中学校は建て替えてほしいという要望でまとまった。

結論として役場

庁舎の完成後、中学校の敷地内に校舎を建て、その後、今の中学校を解体して近い将来そこへ小学校を建てればというような案が出された。

町長が答弁した小中一貫教育学校をやるにしても、いろいろ教員等の問題があり、すぐ来年・再来年からは、体制が調わないと難しい状況だと思ふ。

県・国に対しては、とにかく中学校だけは早目に対策を取り学校を存続させると報告しており、遅くとも平成三十一年までに中学校だけは建て替えたいと考えている。

ただ、その間に小中一貫校や保護者の考えが中里中学校へ通学させたいとなれば、建て替える学校を小学校として使うといった二重的な考えも持ちながら、行政は万難を排してサポートしなければいけないと思つている。

総務企画常任委員会 (野上祐一 委員長) 8月24日(月)

〈案 件〉

- 「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書採択の陳情

【審査結果】

陳情の趣旨は十分理解できるが、国民に対しても重要な案件であり、国会審議も難航している状況の中、今後の動向等を見据えて法案を検討すべきとの意見にまとめ継続審査となった。

※(継続審査 - 議会閉会中に当該委員会がその案件を継続して審査・調査を行うこと。)

民生文教常任委員会 (荒関富雄 委員長) 8月24日(月)

〈案 件〉

- 労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書採択の陳情

【審査結果】

労働基準法の改正では、高度な職種に残業代の不払いを合理化しようとしているが、今後あらゆる職種にも適用になる可能性もある。労働者派遣法の改正では、現行法の3年を超える派遣労働者を直接雇用の場合、社会保障制度などの問題から本陳情に合意できない部分もある。

以上のことから、国会での審議も一時中断しており、もう少し国の動向等を見据えながら改正法案を検討すべきとの意見にまとめ継続審査となった。

- その他 上下水道課の工事入札及び契約について



民生文教常任委員会の様子

産業建設常任委員会 (山田光春 委員長) 8月24日(月)

〈案 件〉

- TPP交渉に関する陳情について (参考3ページ)
- 米価暴落対策の意見書を求める陳情について (参考3ページ)

【審査結果】

両陳情とも趣旨を認め委員全員の一致をもって採択した。

議会運営委員会 (長利 司 委員長) 8月24日(月)

〈案 件〉

- 平成27年第3回中泊町議会定例会会期日程について
- 決算特別委員会の組織及び委員会日程について
- 提出議案について
- 陳情等の委員会審査結果について
- 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- その他

9 月

- 21日 中泊町敬老会
- 9日 単行案審議・採決・閉会
- 8日 決算特別委員会
- 7日 決算特別委員会
- 4日 定例会一般質問
- 1日 第三回定例会開会日

8 月

- 28日 新庁舎建設工事安全祈願祭
- 27日 中泊町戦没者追悼式
- 24日 議会運営委員会・三常任委員会
- 15日 中泊町成人式
- 14日 なかどまりまつり(小泊地域)
- 11日 なかどまりまつり(中里地域)
- 10日 なかどまりまつり(中里地域)
- 6日 西北津軽郡町議会議長会第一回協議会
- 4日 第二回議会臨時会

7 月

- 1日 国道339号整備促進期成同盟会通常総会
- 9日 県下町村議会議員研修会
- 16日 全国森林環境税創設議員連盟定期総会
- 18日 沖縄県久米島町訪問団との交流会
- 22日 屏風山内真部線完成促進期成同盟会通常総会

沖縄県久米島町訪問団との交流会

7月18日(土)・19日(日)に開催された中泊町ビーチサッカー青森県大会20周年と中泊町合併10周年を記念して、旧中里町で親交のあった久米島町(旧仲里村)との交流会が行われました。

久米島町からは、桃原秀雄副町長、喜久里猛議会議長、幸地猛議員、玉城安雄議員、ビーチサッカー出場選手8人が来町し、小野町長はじめ町関係者や町議会議員が参加してスコップ三味線や沖縄の「三線」などが披露され交流を盛り上げました。



スコップ三味線で合同演奏